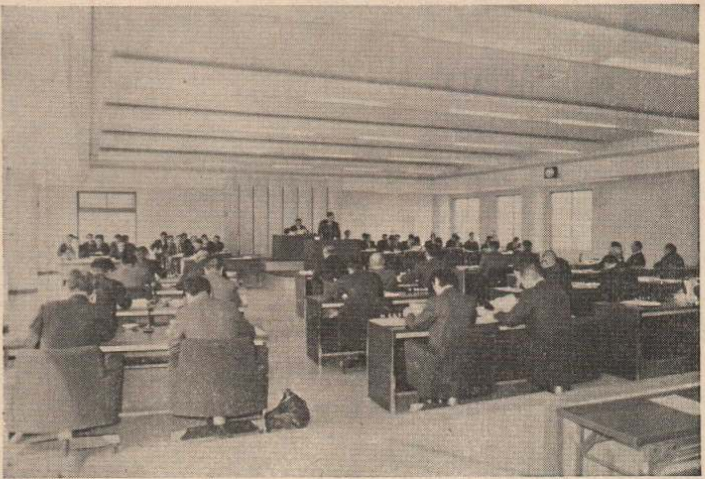
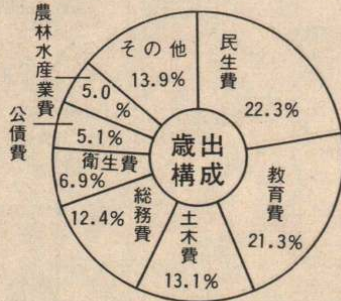


# 度当初予算

## 施設の充実等を重点に...

0日に開会され、新年度予算ど57件の議案を提出し、13審議され、条例案1件を閉会たほかはいずれも可決して3

126億7,846万9,000型予算となっております。こ70億868万1,000円幅改良、舗装など、市民の要備、また小中学校の施設及びによる文教施設の充実、それための中小企業者への融資制として編成されています。及び条例改正などの主なもの皆さんのご理解と市政発展に



### 決った主な議案

#### 都市計画税を新設

今議会で、都市計画事業に要する費用に充てるため都市計画税が新設されました。

この税は、他の市税とは違い収入は都市計画事業以外には使用できない特定の目的をもった目的税です。

対象区域は、都市計画法の規定により指定された都市計画区域のうち用途地域として定められた、東・西は東台付近から大館商業高校付近まで、南・北は狐台付近から釈迦内旧国道と7号線バイパスの合流点付近までが区域となっており、その年の1月1日現在で土地、家屋を所有する方が課税対象となります。

その税率は、100分の0.15となります。たとえば、その年の1月1日現在の土地、家屋の課税標準額の合計額が100万円の方ですと年税額が1,500円かかることとなります。

明るく快適な生活環境の基盤造りのための財源となる都市計画税に市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。※くわしいことは広報5月号でお伝えします。

#### 国民健康保険税を引上げ

52年度から国民健康保険税の税率が引上げられました。

これは老人、乳幼児、身体障害者等の医療の無料化による受診率の向上や高額療養費支給制度の実施などによって医療費が年々増加しており、これにみあう国民健康保険税を確保するため改正されたものです。

	改正前	改正後
所得割	5.2/100	6.3/100
資産割	52/100	57/100
被保険者均等割	4,600円	6,400円
世帯別平等割	7,100円	9,600円

#### 旧杉沢小校舎を

#### 麓西地区へ無償譲渡

南小中学校の新築に伴い廃校となった旧杉沢小学校の校舎及び校地を、麓西4地区(本宮、杉沢、比内前田、大子内)をもって組織する農事組合法人麓西振興組合から、地区の社会教育活動及び農業その他の福利厚生施設として利用したいとの申請があったので、今定例会において建物(校舎、体育館は1,050㎡)及びプール施設(25m、4コース)は無償譲渡、土地(5,956㎡)については無償で貸付けることになりました。

#### 災害弔慰金等を引上げ

暴風、豪雨等の自然災害によって死亡した場合の遺族に対する災害弔慰金の支給額及び家屋等に被害を受けた世帯に対しての災害援護資金の貸付限度額が4月1日から次のように引上げられました。

( )内は改良前の額です(災害弔慰金)

ア 主として世帯の生計を維持している方が死亡した場合

150万円(100万円)

イ ア以外の方が死亡した場合

75万円(50万円)

(災害援護資金の貸付限度額)

(1) 世帯主が負傷(療養期間約1ヵ月)しかつ、次のいずれかに該当する場合

ア 家財の損害(被害金額がその全財産の価額の約3分の1以上)及び住居の損害がない場合

35万円(30万円)

イ 家財の損害(アと同じ)があり、かつ、住居の損害がない場合

70万円(60万円)

ウ 住居が半壊した場合

85万円(70万円)

エ 住居が全壊した場合

120万円(100万円)

(2) 世帯主の負傷がなく、かつ、次のいずれかに該当する場合

ア 家財の損害(1のアと同じ)があり、かつ、住居の損害がない場合

35万円(30万円)

イ 住居が半壊した場合

50万円(40万円)

ウ 住居が全壊した場合(エを除く)

85万円(70万円)

エ 住居の全体が損壊し、もしくは流失し、又はこれと同等と認められる特別の事情があった場合

120万円(100万円)

#### 市民会館

#### 建設基金条例を制定

市では、将来市民会館建設を予定しており、それには多額の建設費が予想されるので、その財源にするため51年度から予算で定める額を基金として積立てることにしました。

51年度では1億5,000万円を積立てております。

#### 上川治中を一中に統合

市立第一中学校の校舎は老朽がはなはだしく全面改築の必要があり、又、市立上川治中学校は年々生徒が減少してきており、このままでは複式学級(2学年以上で1学級に編成)による授業が必至とみられることなどから、学区の再編成を行い、上川治中学校を第一中学校に吸収統合することにしました。

統合は昭和55年4月からとし、それまでに新校舎を完成し、良好な教育環境のもと、一層の教育効果が期待されます

一般会計歳入歳出

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 議会費	135,252千円	125,552千円	9,700千円
2 総務費	872,522	1,015,667	△143,145
3 民生費	1,563,845	1,397,274	166,571
4 衛生費	485,060	465,623	19,437
5 労働費	93,293	85,272	8,021
6 農林水産業費	347,903	307,854	40,049
7 商工費	220,025	195,692	24,333
8 土木費	918,463	693,548	224,915
9 消防費	281,644	259,916	21,728
10 教育費	1,491,659	808,621	683,038
11 災害復旧費	160,013	229,943	△69,930
12 公債費	354,835	299,950	54,885
13 諸支出金	61,600	147,303	△85,703
14 予備費	22,567	13,421	9,146
合計	7,008,681	6,025,636	983,045

- 上川沿小学校プール建設事業に 1,303万円
- 有浦小学校建設事業に 4億933万円
- 第1中学校新築事業に 2億8,617万円

- 私立幼稚園奨励費補助 1,162万円
- 連合青年会へ補助 25万円
- 連合婦人会へ補助 30万円
- 文化財保護に 148万円
- へき地地域共同視聴施設整備事業に 393万円
- 花矢公民館白沢分館新築事業に 2,785万円
- コミュニティ施設新築事業に 972万円
- 二井田野球場新設事業に 1,277万円

#### 農林業の振興のため

- 農業総合指導センター活動促進費の補助に 120万円
- 特産物生産団地育成事業へ補助 1,356万円
- イモチ病防除対策へ補助 100万円
- りんご矮化栽培モデル園設置事業へ補助 1,150万円
- 集落農場化事業へ補助 775万円
- 農業構造改善事業へ補助 1,750万円
- 家畜導入事業利子補給金 165万円
- 比内鶏原種育成推進対策費補助 102万円
- 飼料対策費に 1,715万円
- 小規模土地改良事業へ補助 2,567万円
- 圃場整備事業調査費へ補助 1,777万円
- 天災融資利子補給金 1,211万円
- 沼館地区農道舗装工事に 764万円
- 育苗センター設置へ補助 1,250万円
- 秋田県植樹祭負担金 221万円
- 倉の沢林道新設工事に 1,248万円
- 平内沢林道新設工事に 5,014万円
- 食肉センター会計繰出 1,397万円

#### 安全な生活を

#### おくるために

- カーブミラーの設置 160万円
- ガードレールの新設 250万円
- センターライン引きに 330万円
- 大館地区交通安全協会へ補助 70万円
- 交通安全共済加入へ補助 166万円
- 防火線補修工事に 111万円
- 除伐工事に 455万円
- カドミ抑制対策改良資材購入に 186万円

- 広城市町村圏組合へ消防費負担金として 2億4,186万円
- 火災予防組合連合会へ補助 150万円
- 防火水槽新設工事に 480万円
- 消防ポンプ自動車購入 800万円
- 小型動力ポンプ購入 340万円
- 危険住宅移転補助 982万円
- 消火栓維持費へ負担 200万円

#### 観光の充実を図るため

- 「國民の森」野外活動施設管理費等の負担金として 575万円
- 大館観光協会へ補助 450万円
- 夏まつり実行委員会へ補助 100万円
- 観光植樹事業に 268万円

#### その他

- 過年発生土木災害復旧(15カ所)に 9,192万円
- 過年発生農業用施設災害復旧(18カ所)に 4,829万円
- 市有林造成に 1,015万円

予算から見た今年度の大事